

広報

令和2年(2020年)

たなごら

7 JUL
月号
No.739

未来へ残したい棚倉の宝 ～棚倉町歴史的風致維持向上計画認定～

主な内容

- P 2～3 **特集** 歴史を守り、未来へつなぐまちづくり
～棚倉町歴史的風致維持向上計画認定～
- P 4 棚倉町長選挙が行われます

棚倉町が守り、つなぐ歴史的風致

1 棚倉城跡と城下のまつり、行楽にみる歴史的風致



2 馬場都々古別神社にみる歴史的風致



3 八槻都々古別神社の御田植と神楽にみる歴史的風致



計画では維持向上すべき歴史的風致を下記のように位置付けています。なお、掲載の写真は一例です。

4 社川地域の神幸行事にみる歴史的風致



5 山本不動尊にみる歴史的風致



6 玉野堰の三方分水と棚倉堀にみる歴史的風致



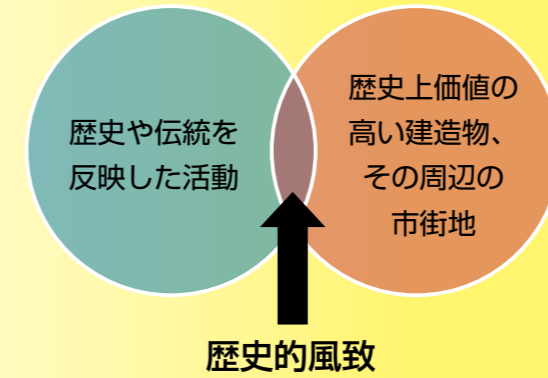
歴史を守り、未来へつなぐまちづくり

棚倉町歴史的風致維持向上計画（歴まち計画）が国の認定を受けました

歴史的風致とは…

日本のまちなみには、城や神社などの歴史上価値の高い建造物が、さらにその周辺には町家などの歴史的な建造物が残されています。また、そこで伝統的な祭礼行事や工芸品の製造・販売などの歴史や伝統を反映した人々の生活が営まれることで、地域固有の風情、情緒、たたずまいを醸し出しています。

「歴史的風致」は地域固有の歴史や伝統を反映した人々の活動と、活動が行われる歴史上価値の高い建造物やその周辺の市街地が一体となって形成してきた良好な市街地の環境のことを言います。



人を・心を・時をつなぐ たなぐらまち



▲赤館から見たまちなみ (写真上：昭和30年代、写真下：現在)

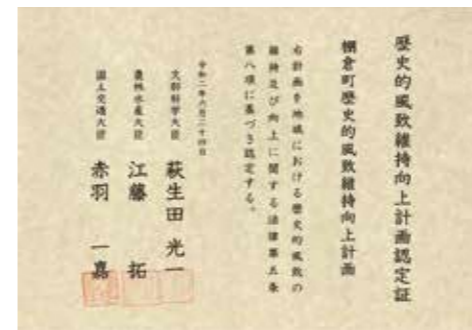
歴史的風致維持向上のための主な事業

- 棚倉城下町の歴史的建造物調査事業
- 棚倉城跡周辺道路整備事業
- 馬場都々古別神社門前環境整備事業
- 伝統文化・技術の職人及び担い手育成事業
- 棚倉城跡観光拠点施設整備事業
- 周遊性向上・案内板等整備事業
- 歴史・文化財学習講座事業

お問い合わせ

地域創生課 企画調整係

☎ 33-21112



▲認定証

棚倉町には国指定の史跡である「棚倉城跡」をはじめ、多くの文化財や歴史的な建造物が残されています。また、八槻都々古別神社の「御田植」や「棚倉秋まつり」など歴史ある活動も現代まで受け継がれています。少子高齢化や人口減少など社会環境が変化するなかで、これらの建造物や活動を未来につなぐとともに、地域資源を生かした観光振興や商業の活性化を図るため、町では「棚倉町歴史的風致維持向上計画」を策定しました。この計画は「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（歴史まちづくり法）に基づき策定したもので、令和2年6月24日に国（文部科学大臣・農林水産大臣・国土交通大臣）の認定を受けました。この認定は、これまでに全国の83の市町が受けており、県内では白河市、国見町、磐梯町、桑折町に次いで5番目の認定となります。

たなぐらっこ応援給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として、18歳までの子どもを支給対象とする町独自の「たなぐらっこ応援給付金」を支給します。

下記をご確認の上、お手続きをお願いします。

支給対象となる子どもの保護者の方には、6月中旬に通知しておりますので、あわせてご確認ください。

1. **支給対象者** 令和2年4月27日現在において棚倉町の住民基本台帳に登録されている平成14年4月2日から令和2年4月27日までに生まれた子どもを養育する父母等 ※子どもと同居する父母等が申請できます。児童手当の受給者とは異なる場合もあります。
2. **支給額** 子ども1人につき1万円
3. **申請方法等** 上記1の要件に該当し、かつ、令和2年4月27日現在において、棚倉町から児童手当を受給されている方は、支給申請は**不要**です。
※申請が必要な方には、6月中旬案内とともに申請書を送付しています。

■お問い合わせ 健康福祉課 福祉係 ☎33-2117

事業者臨時給付金の申請はお済みですか？

申請期限
7月31日(金)

対象事業主 (次のすべての要件に該当する事業主)

1. 町内に本店のある法人、および個人事業主であること。
2. 新型コロナウイルスの影響を受け、令和2年3月から5月のうちいずれか1ヵ月の売上高が前年同月比30%以上減少していること。
3. 前年同月の売上高が10万円以上であること。
4. 町内で1年以上事業を営んでおり、かつ今後1年以上事業を営む予定であること。

給付額 10万円

申請方法 以下の書類を準備の上、産業振興課へ提出してください。

1. 申請書(第1号様式)
2. 売上高が確認できる書類(売上台帳・帳簿や確定申告書の写しなど)、または税理士(会計士)による確認
3. 請求書(第2号様式)

※申請書は町ホームページに掲載しています。

<http://www.town.tanagura.fukushima.jp/page/page001671.html>

その他 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、可能な限り窓口での申請を控えていただき、郵送での申請をお願いします。

■お問い合わせ 産業振興課 商工係 ☎33-2113

※新型コロナウイルス感染症に乗じた給付金などの詐欺にお気を付けください。

町から皆さまに現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることや、手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。



棚倉町長選挙が行われます

投票日
8月30日(日)

立候補予定者説明会

- 日時……7月30日(木)午後1時30分から
- 場所……役場正庁(3階)

立候補届出関係書類の事前審査

- 日時……8月19日(水)午前9時から
- 場所……役場正庁(3階)

告示日(立候補届出受付)

- 日時……8月25日(火)午前8時30分～午後5時
- 場所……役場正庁(3階)



期日前投票所 投票立会人を募集します



町選挙管理委員会では、選挙啓発の一環として、**8月30日(日)**執行の棚倉町長選挙の期日前投票所投票立会人(投票が公正かつ適正に行われているか立ち会う方)を公募します。

- 募集期間 7月14日(火)～8月3日(月) (無投票の場合は、期日前投票はありません。)
- 募集方法 町選挙管理委員会(総務課内)または町ホームページ掲載の公募申請書よりご応募ください。
- 募集人員 8名以内
- 応募資格 棚倉町の選挙人名簿に登録されている方で、18歳以上50歳未満の方(8月25日現在)
- 立会日時 8月26日(水)～8月29日(土) 午前8時30分～午後8時(1日2名ずつ)
- 立会場所 役場内 期日前投票所
- 手当 報酬として1日9,500円を支給します。(その他交通費等は支給いたしません。)

■お問い合わせ 町選挙管理委員会(総務課内) ☎33-2111

募 集

町営住宅入居者を募集します

○募集住宅

愛宕平団地2号棟3LDK

1戸(2階)

(平成10年建築 中層耐火4階建)

大字関口字愛宕平56番地1

※駐車場1台分有(料金は別途)

○申込期限

7月14日(火) 午後5時まで

【期日厳守】

○入居の時期 8月3日(月)

○その他

住宅の家賃は入居者の収入などにより決定されます。

■お問い合わせ

整備課 都市計画係

☎33-2-1-4

社会福祉協議会奨学生募集

○募集人員 若干名

○奨学金額 月額7千円(給付)

○応募資格

- ・ひとり親家庭の生徒であること
- ・福島県内の高校に在学し、品行が正しく学術に優れ、身体が健康であること
- ・棚倉町に引き続き1年以上住所を有していること
- ・経済的な理由により就学が困難と認められること

- ・国または他の団体などから奨学資金を受けていないこと
- 願書提出期間 7月16日(木)～31日(金) 決定通知は8月上旬に送付します。
- お問い合わせ・お申し込み 棚倉町社会福祉協議会 ☎33-2-6-23

お知らせ

町長と気軽にトーク

今月のトークの日は、7月17日(金)です。

■お問い合わせ・お申し込み

地域創生課 企画調整係

☎33-2-1-2

今月の納税・納入

納期限は7月31日(金)です。

金融機関のほか、コンビニエンスストアでも納付できます。

○国民健康保険税……………1期

○介護保険料……………1期

○固定資産税……………2期

○上下水道料金……………7月例月分

■お問い合わせ

税務課 課税徴収係

☎33-2-1-8

上下水道課 上下水道係

☎33-2-1-9

イノシシ捕獲用ワナの設置について

イノシシによる農作物等への被害防止、軽減のため、ワナを使用した捕獲を実施しています。立て札を設置していますので、見かけたらワナには近づかないようご協力をお願いします。

■お問い合わせ

棚倉町鳥獣被害対策実施隊

(事務局・産業振興課 農林係)

☎33-2-1-3

介護保険負担限度額の認定申請について

介護保険では、介護保険施設入所時やショートステイ利用時に、居住費(滞在費)などの自己負担額の軽減を受けられる制度があります。認定を受けるには申請が必要です。

また、更新が必要と思われる方には通知しますので、忘れず手続きをしてください。

○対象者

令和2年度町民税非課税世帯の方

■お問い合わせ

健康福祉課 高齢者係

(保健福祉センター内) ☎33-780-1



児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届のお知らせ

これらの手当を受けている方は、年に1回、受給資格の審査及び資格要件の確認を受けるための届出をすることが義務づけられています。この届出をしないと児童扶養手当は11月以降、特別児童扶養手当は8月以降の手当が受けられません。

対象の方へ事前に書類を送付しますので、期間内に手続きを行ってください。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は郵送での手続きも行っていきます。

児童扶養手当の現況届

○受付期間

8月3日(月)～24日(月) 平日のみ

○受付時間

午前8時30分～午後5時

特別児童扶養手当所得状況届

○受付期間

8月12日(水)～31日(月) 平日のみ

○受付時間

午前8時30分～午後5時

■お問い合わせ・受付窓口

健康福祉課 福祉係

☎33-2-1-7



タクシー利用料金を助成します

町では、高齢者や障がい者の方が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、タクシー料金の一部を助成しています。通院や買い物などにご利用ください。

なお、利用申請は随時受け付けていますので、産業振興課へお越しください。

○助成対象者

- ①65歳以上で自動車運転免許証を持っていない方、および運転免許証を自主返納された方
- ②重度障がい者の方
- ③介護認定を受けている方で、その介護程度が要介護4または要介護5の方

■お問い合わせ

産業振興課 商工係

☎33-2-1-3

農業用機械・農業用施設等導入費用を補助します

町では、農業者が経営の規模拡大や効率化、維持または確立を図り、活力ある農業を持続するために、予算の範囲内で補助金を交付します。

○対象者

- ・認定農業者または認定新規就農者
- ・個人農家(園芸作物生産者)
- ・農家グループ(農家3戸以上)

知っていますか? 国民年金保険料の免除制度・猶予制度

国民年金保険料(月額16,540円)は毎月納めていただきますが、収入の減少(新型コロナウイルス感染症の影響を含む)や失業などにより保険料を納めることが難しい場合、未納のままにしないで「国民年金保険料免除・猶予制度」の手続きを行ってください。保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、万が一のときの「障害基礎年金」、「遺族基礎年金」の受け取りができないことにもつながりますので、お早めにご相談ください。

■お問い合わせ

住民課 医療年金係

☎33-2-1-6

ねんきんダイヤル

☎0570-051165

白河年金事務所国民年金課

☎0248-274161(代表)

空き家バンク

ご相談ください

■お問い合わせ

地域創生課 企画調整係

☎33-2-1-2

農地所有適格法人など

- 補助金額
- ・農業用機械導入支援事業 補助率1/3(上限50万円以内)
- ・農業用施設等導入支援事業 補助率1/5(上限20万円以内)
- その他 予算枠、諸条件などがありますので、事前にお問い合わせください。

■お問い合わせ

産業振興課 農林係

☎33-2-1-3

8月 子どもセンター イベント情報

おはなしルーム	○日時 8月7日(金)午前11時
	○対象 どなたでも
	○内容 夏のお話(絵本・紙芝居など)
すくすくルーム	○日時 8月11日(火)午前10時
	○対象 未就学のお子さんと保護者
	○内容 楽しく作ろう(工作)
	○その他 20日・27日はプチすくすく

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止となる場合があります。

■お問い合わせ

子どもセンター

☎57-5310

棚倉スポーツクラブ 7月の教室案内

ミニテニス教室	○日時 7月8日(水) 午前10時30分
	7月22日(水)
	○会場 会員 100円 非会員 500円
	○場所 総合体育館アリーナ
健康吹矢教室	○日時 7月10日(金) 午前10時
	○会場 会員 300円 非会員 800円
	○場所 総合体育館アリーナ
バドミントン教室	○日時 7月21日(火) 午後7時
	○会場 会員 100円 非会員 500円
	○場所 総合体育館アリーナ

この他にも教室を実施中です。楽しく体を動かして、元気な毎日を送りませんか?

なお、教室が中止となる場合もありますので事前にお問い合わせください。

○年会費

19歳以上 2000円

18歳以下 1000円

■お問い合わせ

棚倉スポーツクラブ事務局

☎33-3160

新型コロナウイルス感染症の影響による 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等が一定程度減少するなどした世帯は、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が減免となる場合があります。対象世帯に該当する場合は、申請してください。

■対象となる世帯

次のいずれかに該当する世帯

- 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入など（事業収入、不動産収入、給与収入、山林収入）の減少が見込まれ、下記の要件①から③までのすべてに該当する世帯（※介護保険料減免の場合は①及び③に該当する世帯）

- ① 事業収入などのいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補てんされるべき金額を控除した額）が令和元年の当該事業収入などの額の10分の3以上であること
- ② 令和元年の所得の合計額が1,000万円以下であること
- ③ 収入減少が見込まれる事業収入などの所得以外の令和元年の所得の合計額が400万円以下であること

■申請方法

納税通知書が届き年税額を確認してから申請してください。用紙は税務課窓口に準備しているほか、町ホームページでダウンロードできます。

■お問い合わせ 税務課 課税徴収係 ☎33-2118

交差点 命のきけんが かくれんぼ

7月16日(木)～25日(土)は、「夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動」期間です。

この時期は、夏の暑さや行楽行事による疲労から不注意運転が増え、開放感による無謀な運転なども増加するため、交通事故の多発が予想されます。

一人ひとりが交通ルールを守り、安全意識を高め、交通事故を防ぎましょう。

■お問い合わせ

住民課 消防環境係

☎33-2116

棚倉警察署からのお知らせ

棚倉町の交通事故発生状況 (5月31日現在)			
発生件数	死者数	傷者数	物件事故
7件	0人	7人	118件

直線道路ではみ出しによる事故が増えていますので、十分に注意してください。

○ドライバーの方へ

安全運転を心がけ、横断歩道では必ず横断歩行者を優先してください。

○歩行者の方へ

反射材を着用し、道路横断の際は車が来ないことを確実に確認してください。

■お問い合わせ

棚倉警察署 地域交通課
☎33-0110

犬のふんの始末は飼い主の マナーです

犬を散歩させるときは、袋などを用意し、ふんは必ず持ち帰るようにしましょう。

公園や道路などの公共の場所や、他人の所有する場所に、ふんを絶対に放置しないでください。公共の場所で、飼い犬のふんの放置は禁止されています。違反者には2万円以下の罰金が科せられます。

袋に入れたふんを側溝などに捨てることは絶対にしないでください。

■お問い合わせ

住民課 消防環境係

☎33-2116

しらかわ地域消費生活センター ターをご利用ください

しらかわ地域消費生活センターでは、商品やサービスに関する契約トラブルや悪質商法による消費者被害などの消費生活上のトラブルについて、専門の相談員が相談に応じて、解決のためのサポートを行っております。早めの相談がよい解決につながりますので、お気軽にお電話ください。秘密は厳守します。

○相談事例

・悪質な訪問販売業者が来て契約

をしてしまった。やっぱり解約したいけれど、どうすればいいかわからない。

・身に覚えのない代金の請求書が届いた。どうすればいいの？

・スマートフォンの有料サイトを見ていたら、いつの間にか登録画面になってしまった。

○相談場所 白河市役所

○相談時間 月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時

■お問い合わせ

しらかわ地域消費生活センター
☎0248-22-1133

熱中症に注意下さい

令和元年5月から9月の間に、全国で救急搬送された熱中症の方の約半数は屋内で発症しています。

熱中症とは、高温多湿な環境により、身体の水分などのバランスが崩れ、手足のしびれやふらつきなどの体調不良を起こすものです。

高齢者や乳幼児が発症しやすく、重症化すると死亡に至るケースもあるため、注意が必要です。

熱中症予防の注意点を

在宅中や夜間の熱中対策

- ・室温をこまめにチェックし、エアコンや扇風機を活用しましょう。
- ・のどが渇かなくても水分補給しましょう。
- ・マスクを着用している場合、体

ご案内

7月の心配ごと相談

民生委員

○開催日 7月13日(月)

○時間 午前9時～正午

○場所 保健福祉センター相談室

○併設(要予約)

○開催日 7月16日(木)

○時間 午前10時30分～午後3時

○場所 保健福祉センター相談室

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止となる場合があります。

■お問い合わせ

棚倉町社会福祉協議会 ☎33-2623

自衛隊各種採用試験の案内

自衛官候補生

○応募資格 18歳以上33歳未満の者

○受付期間 随時

○試験日 受付時にお知らせ

一般曹候補生

○応募資格 18歳以上33歳未満の者

○受付期限 9月10日(木)

○試験日

9月18日(金)～20日(日)のいずれか1日

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、変更になる場合があります。

■お問い合わせ

自衛隊福島地方協力本部
白河地域事務所
☎0248-24-0372

温が上がりやすい傾向にありますので、より一層、注意しましょう。

屋外作業中の熱中症対策

- ・日中の気温が高い時間帯の屋外作業は極力避け、計画的に作業しましょう。
- ・のどが渇いていなくても、水分・塩分補給の時間をとりましょう。
- ・なるべく2人以上で作業しましょう。
- ・ビニールハウスや畜舎も風通しをよくするなどの対策をしましょう。

・方が一に備えて携帯電話を持って行き、緊急連絡先も登録しておきましょう。

■お問い合わせ

棚倉消防署 ☎33-4522

火災・救急・救助は119番

「こんなときはためらわずに救急車を」意識がない(おかしい)、全身のけいれんなどの症状
自分で水が飲めなかったり、脱力感や倦怠感が強く動けない。



■お問い合わせ

棚倉消防署 ☎33-4522
火災・救急・救助は119番

新型コロナウイルス 感染防止の 3つの基本

- ①人と人との距離の確保 (できるだけ2m、最低1m)
- ②マスクの着用
- ③手洗い

マスク寄附箱を設置しました

ご家庭で使わないマスク(未使用)がありましたら、ご寄付をお願いします。ご寄付いただいたマスクは、町内の必要としている施設などに配布します。

○設置場所

- ・住民課窓口
- ・保健福祉センター

■お問い合わせ ☎33-2116





■ お問い合わせ
 住民課 医療年金係 ☎33-2116
 (お手続きは③窓口まで)

70歳以上75歳未満の方へ (国民健康保険加入者)

高齢受給者証の更新時期です！

国民健康保険の加入者で70歳以上75歳未満の方は、保険証とは別に高齢受給者証を交付していますが、7月31日に有効期限が満了となりますので、新しい高齢受給者証を7月末までに郵送します。古い高齢受給者証は8月になってから返却してください。

なお、負担割合は前年分の所得状況により変わる場合があります。

	有効期間	受給者証の色
新しい受給者証	8月1日～令和3年7月31日	クリーム色
現在お持ちの受給者証	7月31日まで	水色

75歳以上の方へ (後期高齢者医療制度該当者)

後期高齢者医療被保険者証の更新時期です！

7月末までに新しい後期高齢者医療被保険者証を郵送します。

8月1日からは新たに交付された後期高齢者医療被保険者証をお使いください。古い被保険者証は8月になってから返却してください。

	有効期間	被保険者証の色
新しい被保険者証	8月1日～令和3年7月31日	薄いオレンジ色
現在お持ちの被保険者証	7月31日まで	薄いピンク色

国民健康保険限度額適用認定証の有効期限は7月31日までです！

引き続き限度額適用認定証を利用する場合は、8月になってから印鑑と身分証明書等をお持ちの上、お手続きください。なお、70歳以上の方については、課税所得額によって、手続きが不要となることがあります。

重度心身障害者医療費受給者証をお持ちの方へ

「重度心身障害者医療費受給者証」の検認を行いますので、現在お持ちの受給者証(ピンク色)をご持参のうえ、忘れずに手続きをしてください。

なお、郵送でのお手続きも可能です。

- 日 程** 7月27日(月)、28日(火) 棚倉地区
7月29日(水)、30日(木) 社川・高野・近津・山岡地区
- 受付時間** 午前9時～午後5時
- 場 所** 住民課 医療年金係
- 持 参 物** 受給者証、被保険者証、印鑑、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳



令和2年度
国民健康保険税の税率をお知らせします

6月10日に開催された棚倉町議会定例会6月会議において、国保税の税率を改正する議案が可決され、令和2年度の税率が決定しました。

本年度の国保税は、地方税法の改正により医療費分と介護分の課税限度額が引き上げられたほか、5割軽減と2割軽減の判定の範囲が拡大されます。

税率については、国民健康保険事業費納付金制度に基づき算定されたものであり、一世帯当たりの額の合計額は135,580円で前年度を下回りますが、一人当たりの額の合計額は85,699円で前年度をやや上回ります。

区 分 (年税額)	医 療 分		後 期 分		介護分(40歳～64歳)		
	元年度	2年度	元年度	2年度	元年度	2年度	
A 所得割率	加入者の令和元年中の所得に応じて計算	5.32%	5.41%	2.69%	2.58%	1.85%	2.00%
B 均等割額	加入者一人当たりの額	18,300円	18,800円	9,300円	9,000円	8,200円	8,300円
C 平等割額	一世帯当たりの額	13,400円	13,600円	6,800円	6,500円	4,400円	4,400円
年間保険税 A+B+C (ただし、賦課限度額まで)	一世帯当たりの額 (平均)	75,090円	75,689円	36,810円	35,345円	24,264円	24,546円
	1人当たりの額 (平均)	43,986円	44,846円	21,563円	20,942円	19,504円	19,911円
	賦 課 限 度 額	610,000円	630,000円	190,000円	190,000円	160,000円	170,000円

医療保険制度の安定化のため、健康な生活に心がけ、今後も国民健康保険税の期限内納税にご理解とご協力をお願いいたします。今年度の国民健康保険税の納税通知書は、7月中旬に世帯主あてに送付します。

第1期	7月31日	第5期	11月30日
第2期	8月31日	第6期	12月28日
第3期	9月30日	第7期	令和3年2月1日
第4期	11月2日	第8期	3月1日



※新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な場合は、徴収の猶予または減免制度がありますので、お早めに税務課(☎33-2118)にご相談ください。



女性の検診 **いきいき健康たなちゃんポイント事業** (たなちゃんカードをご持参ください。)

新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施します。
待機場所が密にならないよう整理券を配布し、自家用車で待機していただく場合があります。
当日は自宅での検温、マスク着用、手指の除菌等にご協力をお願いします。
体調不良の場合は、無理をせずに受診日を変更するか施設検診をご利用ください。

乳がん検診を実施します

実施日	対象※	定員(人)		受付時間
		午前	午後	
9月3日(木)	40歳以上	45	30	午前の部 ①9時～ ②10時～
9月4日(金)	40歳以上	45	30	
9月23日(水)	30～39歳	20	15	午後の部 ①1時～ ②2時～
	40歳以上	90	60	
10月1日(木)	40歳以上	45	30	午後の部 ①1時～ ②2時～
10月8日(木)	30～39歳	20	15	
10月11日(日)	40歳以上	90	30	
	40歳以上	45	30	

※昨年度受診していない方

実施場所 保健福祉センター

料金と検診方法

対象(隔年)	料金	検診方法
30～39歳	1,000円	超音波検査
40～49歳	2,000円	マンモグラフィ(2方向)
50歳以上	1,500円	マンモグラフィ(1方向)

お申し込み 7月30日(木)から受付開始

その他

- ・住民健診申込み票に「I(町の検診を希望する)」と記入された方には案内を送付しますので、受診希望日を再度お申し込みください。
- ・しこり等の気になる症状がある場合は、検診を待たずに医療機関を受診してください。
- ・集団検診における医師の視触診は今年度より実施いたしません。

子宮頸がん・骨粗しょう症検診を実施します

実施日	受付時間	対象地区
8月6日(木)	午前8時30分～10時30分 午後1時～2時	9～15区 社川・高野地区
8月21日(金)	※対象地区以外の日でも受診できます。	1～8区 近津・山岡地区

実施場所 保健福祉センター

料金 各500円

その他 住民健診申込み票に「I(町の検診を希望する)」と記入された方には受診録を送付します。

子宮頸がん検診

対象者 20歳以上(昨年度受診していない方)

検診方法 検診バスでの子宮頸部の細胞診(各自スカートをご用意ください)

骨粗しょう症検診

対象者 40、45、50、55、60、65、70歳(今年度、上記年齢に達する方)

検診方法 かかとの超音波測定

※検診無料対象者：無料クーポン券対象者、70歳以上の方、令和元年度町県民税非課税世帯の方、生活保護の方
※まだお申し込みされていない方は、電話または窓口でお申し込みください。

■お問い合わせ・お申し込み

保健福祉センター

☎33-7801 FAX33-7820

(健康福祉課 健康づくり係・高齢者係)

幼児歯科クリニック

実施日 8月4日(火)

受付時間 午後1時～1時40分

場所 保健福祉センター

対象児 平成29年6月～8月生
平成31年3月～令和元年5月生

持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、仕上げ用歯ブラシ、コップ

産後リフレッシュ講座

骨盤体操で筋肉を引き締め、産後のトラブルを解消してみませんか。

実施日 7月15日(水)、10月13日(火)

令和3年2月5日(金)

時間 午前10時～11時30分

場所 保健福祉センター

対象者 産後2ヵ月～1年未満の産婦さん

内容 骨盤体操
(講師 鈴木光代運動指導士)

託児をご希望の方は、お申し込みの際にあわせてお申込みください。(定員あり)

水中運動教室参加者募集

いきいき健康たなちゃんポイント事業

(たなちゃんカードをご持参ください)

コースと開催日

コース	日時	送迎
お元気コース(初級)	8月20日～11月26日の 毎週木曜日 午前10時50分～11時40分	交通手段のない方には送迎があります。
いきいき体力向上コース(中級)	8月20日～11月26日の 毎週木曜日 午後1時40分～2時30分	ありません。

対象者 65歳以上

※新規の方や町の介護予防教室に参加していない方を優先させていただきます。

会場 ルネサンス棚倉 インドアプール

参加費 無料(水着、帽子をご準備ください)

定員 各コース15名

お申し込み方法

7月27日(月)までに希望のコースをお申し込みください。定員の関係上、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。



☆7月は熱中症予防強化月間です☆

新型コロナウイルスの出現に伴い、日常的にマスクの着用をお願いしています。ニュースや新聞でも取り上げられていますが、気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなると言われています。特に、熱中症になりやすい高齢者、子ども、障がい者の方々は、より注意する必要があります。十分な感染対策を行いながら、熱中症予防をこれまで以上に心掛けましょう。

～適宜マスクははずし、こまめに水分補給をしましょう～

- ・気温、湿度が高い中でのマスク着用は熱がこもりやすいので特に注意しましょう。
- ・屋外で人と十分な距離(2メートル以上)が確保できる場合には、マスクをはずしましょう。
- ・マスクを着用しながら、負荷のかかる作業や運動等を行うのは避けましょう。
- ・マスクをしていると、のどの渇きに気づきにくくなります。のどの渇きを感じなくても水分補給をしましょう。
- ・エアコン等の冷房を上手に使い、時々換気を行うようにしましょう。



乳がん検診・子宮頸がん検診を集団検診で受けられない方は塙厚生病院で施設検診ができます。検診を希望する方は予約が必要です。

乳がん検診 ※40歳以上の方が対象

実施期間 10月1日(木)～12月18日(金)／令和3年1月4日(月)～1月22日(金) 平日のみ

申込期間 9月14日(月)～令和3年1月15日(金) 午前8時30分～午後4時30分(午後12時30分～1時30分を除く)

子宮頸がん検診 ※20歳以上の方が対象

実施期間 9月1日(火)～12月18日(金)／令和3年1月4日(月)～1月22日(金) 平日のみ

申込期間 8月17日(月)～令和3年1月15日(金) 午前8時30分～午後4時30分(午後12時30分～1時30分を除く)

検査料金 各集団検診と同様 **持ち物** 保険証 無料クーポン券(対象の方)

お申し込み先 塙厚生病院 ☎43-1145 (施設検診は塙厚生病院へ直接お申し込みください)

■お問い合わせ・お申し込み
生涯学習課 生涯学習係（文化センター内）
☎33-0111 FAX33-9611
mail : syougaiyakushuu@town.tanagura.fukushima.jp

成人式実行委員を募集します

令和3年1月10日(日)に「令和3年成人式」を開催する予定です。町ではこの式典の企画・運営などに携わる実行委員を募集します。月に1回程度の会議を行い、式典の内容を決めていきます。一生の思い出に残る成人式を一緒につくっていきましょう！

- 応募資格
平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方
(今年度満20歳を迎える方)
- 活動期間
9月～令和3年1月まで(予定)
- 応募方法
電話、FAX、メールにて受け付けます。
氏名、住所、連絡先を生涯学習課までご連絡ください。



◀ 全国農業共済協会賞受賞

福島県農業共済組合（NOSAI福島）棚倉地区共済部長協議会が「全国農業共済協会賞」を受賞しました。

今回の受賞は、同協議会が農業共済制度の重要事業である任意共済事業の加入目標（100%）を達成し、令和元年度において、他の模範となる優秀な業績を挙げたことによるものです。

【佐藤喜一会長（写真左から2番目）、秦栄一副会長（写真右から2番目）、渡辺義夫NOSAI福島副組合長理事（写真右端）】

6月8日

▶ 長年のご尽力に感謝

町選挙管理委員会前委員長の半田真利さんと前職務代理者の緑川政美さんが、県市町村選挙管理委員会連合会永年勤続者表彰を受賞しました。

お二人は平成20年1月から、本年1月まで12年間に渡り、町選挙管理委員会委員を務められ、今回の受賞に結びつきました。

【半田真利さん（写真右から2番目）、緑川政美さん（写真左から2番目）、角田義章町選挙管理委員会委員長（写真右端）】



6月9日

◀ オンラインで交流会

社川小学校の6年生と、社川幼稚園の年長園児がタブレットを使用したオンラインでの交流会を実施しました。

スクリーン越しであいさつを行い、6年生が面白いコメントや動きをすると会場は笑いに包まれていました。

その後、自分たちで考えたクイズを6年生が出題し、園児が答えました。6年生から身振り手振りなどでヒントをもらいながら考え、正解すると「やったー！」と喜んでいました。



6月9日

掲載した写真は差し上げます。
また身近な情報がありましたら地域創生課まで
地域創生課 企画調整係 ☎33-2112



5月20日

▲ 県知事との意見交換

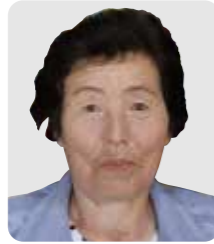
内堀雅雄福島県知事との意見交換会を行いました。
新型コロナウイルス感染症の状況、町が独自に実施している経済対策、昨年の台風19号のような大規模災害への対応策などについて意見交換を行いました。
意見交換会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、タブレットによるテレビ会議システムを利用し、テレビ会議システムのメリットも実感することができました。



米寿を迎えました



緑川キミ子さん
(流)
昭和7年6月1日生



小林 和子さん
(一色)
昭和7年6月15日生



戸倉 律子さん
(日向前)
昭和7年6月20日生



今宮トミ子さん
(下町)
昭和7年6月24日生



松本 勝夫さん
(玉野)
昭和7年6月30日生

おめでた (5月中の届け出)

両親の名	出生児	住所
秦 達明・香	佳 歩(かほ)	逆川
阪井 智貴・晶乃	千 咲(ちさき)	逆川
篠崎 駿也・樹里	楓 タ(ふゆ)	堤
	夕 桜(ゆお)	
坂本 健・香奈恵	圭(けい)	北町



※「おめでた」・「おくやみ」について、掲載を希望されない場合は、地域創生課 企画調整係(☎33-2112)までお申し出ください。

おくやみ (5月中の届け出)

亡くなった方	年齢	住所
片野 ノブ	91	水白田
佐川 愛子	85	新町
小林 君代	93	新町
増子 康文	82	新町
青戸 利光	68	関口
菊池 千恵	83	城跡
須藤 喜兵衛	94	富岡
生方 清	90	岡田
木村 初枝	83	関口

人の動き

令和2年6月1日現在

人口 13,817人 (-5人) 世帯数 5,079世帯 (+7世帯) 男性 6,839人 (-9人) 女性 6,978人 (+4人)

棚倉町公式SNS



ツイッター
【たなちゃん(公式)】
@LoveTanagura



インスタグラム
【Enjoy_Tanagura】



フェイスブック
【棚倉町】



この度、中島亜由美「アレ?ここはドコ?」さんからの紹介で、町を、繰り返して民リレーのバトンを受 福島市で、ストレス解消と運動不足解消の為に始めたヨーガには、気がついたらヨーガインストラクターをしていました。シングルマザーだったので、他の仕事をしながらでも、気がついたら10年です。 まだまだ慣れなくて、朝、目を覚まして「アレ?ここはドコ?」と、おどろいたり。一人で、ドライブして

筋肉もつきにくい皆さんのイメージするヨーガインストラクターとは程遠い。古町に「ミユキスタジオ」を開いています。ヨーガやイベントも不定期で行っていましたが、自粛でお休みしています。 その間、マスクを縫ったり、アロマストーン、アイスピローを作ったりと手作りに目覚め、やってみたりも浮かんできました。収入が無くへこみました。が、、、、何よりも心身の健康が大事と気づき、今後も免疫力を上げるためにもヨーガを続けようと思えます。

English Corner



マーク

Shannon : The summers are hot here in Japan, aren't they?
M a r k : Yes, they are. They're so different from the summers in Scotland.
Shannon : What kind of drinks do you like to drink to stay cool in the summer?
M a r k : I like to drink anything cold really. I also like to make smoothies. Especially banana smoothies. How about you?
Shannon : I drink a lot of iced coffee in the summer. But I also like to make lemon water with honey. It's very refreshing!

Summer Drinks

夏の飲み物



シャノン

シャノン : 日本の夏は暑いよね。
マ ー ク : そうだね。スコットランドの夏と大分違うよ。
シャノン : 夏、涼しく過ごすために、どんな飲み物を飲むの?
マ ー ク : 冷たいものなら何でも飲むよ。スムージーを作ることも好きなんだ。特にバナナスムージー。シャノンは?
シャノン : 夏、アイスコーヒーを結構飲むよ。でも、はちみつ入りのレモンウォーターを作ることも好きだよ。とてもさっぱりするよ!

たなぐらスナッパ

幼稚園や学校の行事も、少しずつ再会し始めています。子どもたちは、秋の収穫に向けての「さつまいもの苗植え」、「バケツ稲作り」、学校を彩る「花の苗植え」を地域の方に教えていただきながら、真剣に、楽しく取り組んでいました。また、プール開きも行われ、楽しい声がたくさん聞こえてきました。梅雨が明けると本格的な夏を迎えます。水分補給をこまめにして、元気に過ごしましょう。

編集・発行／棚倉町役場地域創生課
令和2年7月1日発行

〒963-6192 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野33番地
TEL 0247-33-2112 FAX 0247-33-3715

URL <http://www.town.tanagura.fukushima.jp/>
E-mail info@town.tanagura.fukushima.jp
この広報紙は、再生紙を使用しています。



むし歯のない子

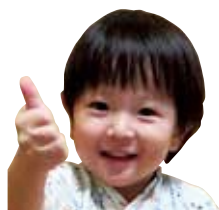
●3歳児の健康診査で、むし歯がありませんでした。



むとう こうたくん
毎日歯みがきが
ばってます！



なかだ ひなちゃん
毎日パパとママと一緒に
歯みがき頑張ってます。



げんご はるしくん
ハミガキ苦手だけど
毎日頑張ってます！



まつもと いろはちゃん
まいにちハミガキが
んばってます！



かなざわ さとねちゃん
毎日かかさず歯みがき
がんばっています！！

5月の健診で撮影させていただいた皆さんです。7月号、8月号、9月号の3回で紹介します。